

平成22年度業務実績評価シート

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
第2 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				A:適切	(総合評価項目)
1.環境研究に関する業務					A:適切	(総合評価項目)
(1)環境研究の戦略的な推進					A:適切	第2期中期目標の最終年度として、環境基本計画、科学技術基本計画、中環審答申などが求めている学際的、総合的な研究テーマについて積極的な展開を図り、社会的に期待される課題に取り組むとともに、その基盤となる若手研究者には所内公募研究による支援を行うなど着実に研究業務の進展を図っている。また、我が国を代表する環境の研究機関として国内外の研究機関との連携、あるいは国際的な活動への参加・協力も積極的に進められている。なお、環境技術の開発に関する研究が少なく、調査、観測、現象解明などを主体とする研究が多いことから、環境技術の開発に関する研究について、他機関との積極的な共同研究が求められる。
我が国における環境研究の中核的機関として、国民の安全・安心への要求や国際社会への貢献に対する環境政策の着実な実施を科学的側面から支援するための調査・研究に継続的かつ機動的に取り組むため、学際的かつ総合的に取り組むため、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、自ら主体的に関与することが求められる環境研究を選択し、重点的に取り組む。具体的には、環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成18年3月、中央環境審議会答申)等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、上述のように、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。	我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、以下のように環境研究を戦略的に推進する。 国民の安全・安心への要求や国際社会への貢献に対する環境政策の着実な実施を科学的側面から支援するための調査・研究に継続的かつ機動的に取り組むため、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、自ら主体的に関与することが求められる環境研究を選択し、重点的に取り組む。具体的には、環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成18年3月、中央環境審議会答申)等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。	我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、以下のように環境研究を戦略的に推進する。 環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」(平成18年3月、中央環境審議会答申)等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。	・学際的かつ総合的な研究の推進状況	環境研究の戦略的な推進のため、以下の視点を重視して環境研究に関する業務を実施した。なお、研究業務の詳細な実施状況は、後述する「(2)研究の構成」に記載する。 1.独立行政法人国立環境研究所憲章の下での環境研究の推進 今日、環境研究及びそれを扱う研究者が多様化する一方、国立環境研究所(以下「国環研」といふ。))を含む独立行政法人に対し大きな社会的関心が注がれており、自らの理念、行動理念を明確にして環境研究を推進する必要がある。このため、平成18年4月に制定した「独立行政法人国立環境研究所憲章」の下で引き続き環境研究を推進した。 2.重点研究プログラムの推進 全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するため、10年先に在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的、融合的に取組むべき研究課題として4つの重点研究プログラムを設定し、資源を重点的に配分した。 3.先導的・基盤的研究の推進 長期的な視点に立つて先見的な環境研究に取組むとともに、新たに発生する重大な環境問題、長期的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、8つの基盤的な調査・研究分野において、研究を推進した。また、国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、知的研究基盤の整備を行った。 4.環境技術研究への取組み 平成22年度に研究所で実施された全研究課題422件のうち、5件が「環境技術の開発などが主な目的である研究」、399件が「環境技術の開発などが目的の一部である研究」であった。大部分の研究は環境技術開発が主たる目的ではないが、目的の一部となっている。 5.所内公募制度による研究の推進 若手研究者の育成を図るとともに、所内公募研究制度の活用により、先導的な研究の発掘・育成、競争的な環境の下での基盤的研究の推進に努めた。 6.内外の研究機関等との連携・協力 (1)国内の研究機関等との連携・協力 1)企業、国立研究所・独立行政法人等との間で共同研究契約及び協力協定等を締結し、共同研究を実施した。その際、共同研究契約の実務的な進め方や留意点等を具体的に整理し、イントラネット上で周知するなど、円滑な共同研究実施に向けた環境整備に努めた。また、56の地方環境研究所等との間でも共同研究を進めた。さらに、企業等から受託研究を15件(21年度18件)、研究奨励寄附金を7件(21年度14件)受けるなど企業等との連携を図った。 2)(社)日本自動車工業会等との間では、15年～19年度に実施した自動車排出ガスに起因するナノ粒子の生体影響に関する共同研究に引き続き、20年度から自動車排出ガスによる生体影響に関する共同研究を進めている(20年7月8日に覚書締結)。 3)大学との間で教育・研究交流の実施について取り決めた交流協定等は、継続・更新も含めて19件(21年度改定1件)である。人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学から客員研究員や研究生の受入等を行っている。 4)環境関係の国立研究所・独立行政法人の連絡調整・情報交換の場として「環境研究機関連絡会」が設置されており、22年度においては、国環研が事務局を務め、「第8回環境研究シンポジウム(テーマ)『わたしたちの生活と環境～地球温暖化に立ち向かう～』」を東京において開催(22年11月17日)するなどの活動を行った。		
予防的・予見的な観点から環境研究に取り組むことにより、新たに発生する重大な環境問題に対し、原因究明、対策立案等において科学的観点から迅速に貢献できるよう、先導的・基盤的研究について国内最上位の水準を保つよう努める。	予防的・予見的な観点から環境研究に取り組むことにより、新たに発生する重大な環境問題に対し、原因究明、対策立案等において科学的観点から迅速に貢献できるよう、先導的・基盤的研究について国内最上位の水準を保つよう努める。	予防的・予見的な観点から環境研究に取り組むことにより、新たに発生する重大な環境問題に対し、原因究明、対策立案等において科学的観点から迅速に貢献できるよう、先導的・基盤的研究について国内最上位の水準を保つよう努める。	・先導的・基盤的研究等の推進状況	競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度等により、切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。	・意欲及び能力を向上させる研究環境の充実状況	
高い研究の質を確保し、創造的な研究活動を展開するためには、あらゆる局面で競争原理が働き、個人及び研究グループの能力が最大限に発揮されるシステムを構築することが有効である。このため引き続き所内において切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。具体的には、競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、所内においても、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を引き続き実施するなど、意欲及び能力を向上させる研究環境を充実する。	高い研究の質を確保し、創造的な研究活動を展開するためには、あらゆる局面で競争原理が働き、個人及び研究グループの能力が最大限に発揮されるシステムを構築することが有効である。このため引き続き所内において切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。具体的には、競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、所内においても、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を引き続き実施するなど、意欲及び能力を向上させる研究環境を充実する。	高い研究の質を確保し、創造的な研究活動を展開するためには、あらゆる局面で競争原理が働き、個人及び研究グループの能力が最大限に発揮されるシステムを構築することが有効である。このため引き続き所内において切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。具体的には、競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、所内においても、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を引き続き実施するなど、意欲及び能力を向上させる研究環境を充実する。				

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
国環研のリーダーシップにより、内外の環境分野の研究機関との連携・協力を推進する。国内においては、他の研究機関(独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等)との共同研究を通じて環境研究全体のレベルアップを図る。また、環境問題には国境がなく、その解決のためには国際的な取組が不可欠となることから、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの積極的な連携を推進するとともに、国際的な環境問題に対応するための研究活動の国際化、環境技術の国際交流などに取り組む。第2期中期目標期間においては、研究協力協定等に基づく国際共同研究等の多様性を高め、第1期中期目標期間に比べて実施数を増加させることとする。	国環研のリーダーシップにより、内外の環境分野の研究機関との連携・協力を推進する。国内においては、他の研究機関(独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等)との共同研究を通じて環境研究全体のレベルアップを図る。また、環境問題には国境がなく、その解決のためには国際的な取組が不可欠となることから、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの積極的な連携を推進するとともに、国際的な環境問題に対応するための研究活動の国際化、環境技術の国際交流などに取り組む。特に我が国と密接な関係にあるアジア地域等において、国環研が中心となって環境研究の国際的な連携を確保する。具体的には、以下の取組を進める。 ・海外の研究機関との研究を円滑に進める観点から、研究協力協定等に基づく国際共同研究等を推進することとし、第2期中期目標期間終了年度末の協定数を、第1期中期目標期間終了年度末の協定数から、1.5倍 ・海外からの研究者・研修生の受入数について、第2期中期目標期間中の合計数を、第1期中期目標期間中の合計数から増加させる。 ・国際機関・国際研究プログラムに積極的に参画し、国際的な環境研究の推進に貢献する。	独立行政法人国立環境研究所(以下「国環研」という。)のリーダーシップにより、内外の環境分野の研究機関との連携・協力を推進する。 ・海外の研究機関との研究を円滑に進める観点から、研究協力協定等に基づく国際共同研究等を推進することとし、平成22年度末の協定数を、第1期中期目標期間終了年度末の協定数から、1.5倍に増加させる。 ・海外からの研究者・研修生の受入数について、平成22年度の合計数を、第1期中期目標期間中の年平均数から増加させる。	・内外の環境分野の研究機関との連携・協力状況(第2期中期目標期間中の終了年度末の研究協定数を第1期中期目標期間終了年度末の協定数から1.5倍にする。第2期中期目標期間中の海外からの研究者・研修生の受入の合計数を、第1期中期目標期間中の合計数から増加させる。)	5) 地方環境研究所との共同研究は56機関(21年度50機関)45課題(同60課題)と機関数は増加し、課題数は減少した。全国環境研協議会の推薦により、多数の地方環境研究所と共同で実施する課題は7課題(21年度6課題)に増加した。 全国環境研協議会と連携して、平成23年2月16日、17日に第26回全国環境研究所交流シンポジウム(テーマ「地域の生物・生態系が危ない―大気汚染と外来生物の影響―」)を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催するなど、引き続き協力を進めている。 (2) 海外の研究機関等との連携・協力 1) 二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組み等のもとで、7ヶ国(21年度末7ヶ国)の研究機関と連携して、32件(同27件)の国際共同研究を実施している。また、海外の機関との間で締結した文書に基づく共同研究等は16カ国、1共同設立研究機関、1国際機関を相手側として、47件(平成21年度末43件)となっている。第1期中期目標期間終了年度末のこれらの協定数は計48件であったのに対し、22年度末の協定数は上述のとおり計79件となり、年度目標を達成した。 このほか、21年1月に打ち上げられた温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)のデータの校正、検証などのデータ質評価と、データ利用研究の促進を目的として行われた研究公募(第1・2・3回)に係る共同研究協定は22カ国74件となっている。 2) 海外からの研究者・研修生については、職員・契約職員が42名、客員研究員等の受入れが38名であった。その他、国際協力機構(JICA)の研修員や視察者等を含め、合計519名(第1期中期計画期間中の年平均数393名)を受け入れ、年度目標を達成した。 (3) 国際的な活動に対する参加・協力 1) UNEP、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)、OECD等の国際機関の活動やGEOS(全地球観測システム)10年実施計画等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、AsiaFluxネットワーク、G10(温室効果ガスインベントリオフィス)、GCP(グローバルカーボンプロジェクト:16年4月から)の事務局としての活動等の取組を進めた。 2) 気候変動枠組条約締約国会議の公式オブザーバーとして、22年11～12月のCOP16/CMP6(メキシコ・カンクン)に参加し、メイン会場に展示ブースを設置して研究活動をアピールするとともに、サイドイベントとして「アジア太平洋地域における低炭素で気候変動の影響に対応可能な発展への移行」を開催した。 3) 国立環境研究所、韓国国立環境科学院及び中国環境科学研究院は、16年2月、日韓中3カ国における環境研究において重要な役割を有するこれら3研究機関の機関長が協力して北東アジア地域の環境研究の推進を図ることに合意し、毎年3カ国環境研究機関長会合(TPM)を持ち回りで開催してきた。 22年度は中国環境科学研究院がホストとなり、第7回会合を青島で開催し、ナノマテリアルリスク管理(韓国)、生態工業園区開発(中国)、タイムカプセル事業(日本)等を含む各機関の最新の研究活動の共有を行った。また、淡水汚染、越境大気汚染、水銀汚染、地球温暖化、廃棄物管理等に関する共同プロジェクトの提案を行うとともに、重点研究分野の「渡り鳥と湿地」を「生物多様性保全」へと拡大し、研究協力の強化を図ることとした。さらに、国際ワークショップ「生物多様性管理と廃棄物管理」を併せて開催した。		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
(2)研究の構成					A:適切	(総合評価項目)
		中期計画の達成に向けて、以下の研究より構成する。	研究構成及びこれに沿った業務内容の実施状況等			
重点研究プログラム					A:適切	4つの重点研究プログラムについては、最終年度の外部評価においても高い評価を受けており、適切に進められていると評価できる。例えばGOSAT観測データは世界的に誇れるものであり、全球での温暖化ガスモニタリングへの貢献度は極めて高い。今後はこれらの重点研究プログラムの成果を互いにどのようにリンクさせて、環境施策の科学的な根拠としてしっかりと反映されるかが次期戦略として期待されるところである。
10年先の在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策立案に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として、以下の4つの重点研究プログラムを設定する。各プログラムは別表に掲げる中核研究プロジェクトを中心に重点的に予算と研究者の配分を行い、それぞれの方向性、到達目標の達成を図る。						
全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するために、10年先に在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として、以下の4つの重点研究プログラムを設定する。 各プログラムは、中核研究プロジェクトを中心に重点的に予算と研究者の配分を行い、別表1のとおり設定した中核研究プロジェクトの方向性、到達目標の達成を図る。これらのほか、重点研究プログラムと関連する関連研究プロジェクト(別表2)及び重点研究プログラムにおけるその他の活動(別表3)を実施する。						
全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するために、10年先に在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として、地球温暖化研究プログラム、循環型社会研究プログラム、環境リスク研究プログラム、アジア自然共生研究プログラムの4つの重点研究プログラムを推進する。各プログラムは、別表1のとおり設定した中核研究プロジェクトの方向性、到達目標の達成を図る。これらのほか、重点研究プログラムと関連する関連研究プロジェクト(別表2)及び重点研究プログラムにおけるその他の活動(別表3)を実施する。						
以下の重点特別研究プロジェクトの実施状況・成果等 (第三者の評価・意見を踏まえた評価) ・地球温暖化研究プログラム ・循環型社会研究プログラム ・環境リスク研究プログラム ・環境リスク研究プログラム ・アジア自然共生研究プログラム					1.重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備 (1)重点研究プログラム、知的研究基盤の整備及び基盤的な調査・研究活動については、年度計画に基づいて適切に実施したところである。 (2)これらの実施内容については、23年3月の外部研究評価委員会による評価を受け、重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備のいずれも平均評点で4(優れている)を超える高い評価を得た。	
ア.地球温暖化研究プログラム	ア.地球温暖化研究プログラム ・温室効果ガスの長期的濃度変動メカニズムとその地域特性の解明 ・衛星利用による二酸化炭素等の観測と全球炭素収支分布の推定 ・気候・影響・土地利用モデルの統合による地球温暖化リスクの評価 ・脱温暖化社会の実現に向けたビジョンの構築と対策の統合評価					
イ.循環型社会研究プログラム	イ.循環型社会研究プログラム ・近未来の資源循環システムと政策・マネジメント手法の設計・評価 ・廃棄物系バイオマスのWin-Win型資源循環技術の開発 ・資源性・有害性をもつ物質の循環管理方策の立案と評価 ・国際資源循環を支える適正管理ネットワークと技術システムの構築					

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
ウ.環境リスク研究プログラム	ウ.環境リスク研究プログラム ・化学物質曝露に関する複合的要因の総合解析による曝露評価 ・感受性要因に注目した化学物質の健康影響評価 ・環境中におけるナノ粒子等の体内動態と健康影響評価 ・生物多様性と生態系機能の視点に基づく環境影響評価手法の開発 これらと併せて、環境政策における活用を視野に入れて、環境リスク評価手法の高度化に関する研究並びに環境リスク関連情報の蓄積及び提供を行うとともに、環境リスク評価の実施等の実践的な課題に対応する。					
エ.アジア自然共生研究プログラム	エ.アジア自然共生研究プログラム ・アジアの大気環境評価手法の開発 ・東アジアの水・物質循環評価システムの開発 ・流域生態系における環境影響評価手法の開発					
基盤的な調査・研究活動					A:適切	基盤研究での課題が次の第3期計画での課題対応型プログラムに選ばれるなど、萌芽的研究としての役割も果たしており、着実に進展している。今後さらなる改善に向けて、基盤研究に係る研究室間の横の連携がさらに進展することが望まれる。なお、環境健康研究の中の「エコチル調査」では、震災の影響により研究の進展が遅れている点もあり、今後、遅れを取り戻す施策が必要と思われる。
長期的な視点に立って、先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題及び長期的、予見的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、環境研究の基盤となる研究及び国環研の研究能力の向上を図るための基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発(以下、「基盤的な調査・研究」という。)を充実させる。具体的には、安全・安心・快適な社会環境の創造、化学分析の高度化、環境ストレスの健康影響評価とその手法、都市域から地球規模に至る大気環境の管理、流域圏の環境管理、生態系と生物多様性の保全・管理、地球環境の監視・観測手法及び資源循環・廃棄物対策に関する研究について、基盤的な調査・研究を環境政策との関連を明確にしながら推進する。	長期的な視点に立って、先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題及び長期的、予見的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、環境研究の基盤となる研究及び国環研の研究能力の向上を図るため、以下の基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発(以下、「基盤的な調査・研究」という。主な調査・研究活動は別表4を参照。)を推進する。 ・社会環境システム研究 ・化学環境研究 ・環境健康研究 ・大気圏環境研究 ・水士圏環境研究 ・生物圏環境研究 ・地球環境研究 ・資源循環、廃棄物管理研究	長期的な視点に立って、先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題及び長期的、予見的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、環境研究の基盤となる研究及び国環研の研究能力の向上を図るため、以下の基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発(以下、「基盤的な調査・研究」という。主な調査・研究活動は別表4を参照。)を推進する。 ・水循環に関する長期モニタリング、現象解明、影響評価、対策効果に関する研究等 ・生態系の構成要素の保全、及び要素間の相互作用に関する研究等 ・地球環境の監視・観測技術やデータベースの開発、高度化に関する研究等	以下の基盤的な調査・研究活動の実施状況及び成果等 ・持続可能な社会を構築するための政策提言に結びつく研究等 ・様々な化学分析の高度化、複合化の推進・分析手法のシステム化等 ・環境ストレスがヒトに及ぼす健康影響の評価に関する研究等 ・大気環境計測・解析手法の開発・高度化、大気中での化学・物理過程のモデル化、大気微量成分の分布と動態解明に関する研究等 ・水循環に関する長期モニタリング、現象解明、影響評価、対策効果に関する研究等 ・生態系の構成要素の保全、及び要素間の相互作用に関する研究等 ・地球環境の監視・観測技術やデータベースの開発、高度化に関する研究等	1.重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備 (3)基盤的な調査・研究活動で実施された一部の研究課題については、第3期中期計画期間における課題対応型プログラムや環境研究の基盤整備事業に選定されるなど、萌芽的研究活動としての貢献を果たした。 (4)子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)コアセンターとして、研究計画書やリクルートに使用する説明書及び同意書の作成、調査の実施に関する手順書の作成、データ及び生体試料等の集積・保管・管理体制の整備等を行い、平成23年1月から、調査対象者のリクルートを開始した。 2.所内公募制度を活用した先導的・基盤的な研究 (1)競争的な環境の下での基盤的研究の推進を図るため、所内公募による「特別研究」及び「奨励研究」を実施した。 (2)特別研究は、プロジェクト型の研究(概ね3年以内、年2,000万円以内)であり、一方、奨励研究は、先導的・基盤的な研究(年300万円程度)及び長期モニタリング(5年以内、年1,000万円程度)を対象とし、若手研究者の育成も視野においた研究である。特別研究については、内部の研究評価委員会により事前評価・採択、外部研究評価委員会により事後評価を行っている。奨励研究については、事前評価・採択、事後評価のいずれについても内部の研究評価委員会で行っている。		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
知的研究基盤の整備 国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、地球環境の戦略的なモニタリングとデータベース構築、資源循環・廃棄物管理、環境リスクに関するデータベース等の作成、環境標準試料等の作製、環境試料の長期保存(スぺシメンバンキング)、絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子の保存等により知的研究基盤の整備を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、研究所内外の関係機関を始めて、広く一般の利用に供する。さらに、我が国における環境測定等に関する標準機関(レファレンス・ラボラトリー)としての機能を強化する。 例えば、環境保全に有用な環境微生物等の保存については、中期目標中に、1,500株(現在1,000株)の保存、絶滅の危機に瀕する野生生物200種の体細胞、生殖細胞及び遺伝子の保存、絶滅の危機に瀕する水生植物50種の保存を実施する。	国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、以下のような知的研究基盤の整備(別表5)を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、国環研内外の関係機関を始めとして、広く一般の利用に供する。また、地球環境のモニタリングに関しては、第2期期間中に衛星による温室効果ガス・モニタリングデータの関係機関への提供開始を目指す。 ア.環境標準試料及び分析用標準物質の作製並びに環境試料の長期保存(スぺシメンバンキング) イ.環境測定等に関する標準機関(レファレンス・ラボラトリー)としての機能の強化 ウ.環境保全に有用な環境微生物の探索、収集及び保存、試験用生物等の開発及び飼育・栽培並びに絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子保存工.地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援 オ.資源循環・廃棄物管理に関するデータベース等の作成 カ.環境リスクに関するデータベース等の作成	国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、環境研究基盤技術ラボラトリー、地球環境研究センター、循環型社会研究センター及び環境リスク研究センターにおいて、知的研究基盤の整備(別表5)を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、国環研内外の関係機関を始めとして、広く一般の利用に供する。	知的研究基盤の整備状況及び所外への提供状況 (環境研究基盤技術ラボラトリーにおける下記の状況) ・環境標準試料・分析用標準物質の作製及び環境試料の長期保存 ・環境測定等に関する標準機関としての機能 ・環境微生物の探索・収集及び保存、絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子の保存等 (地球環境研究センターにおける下記の状況) ・地球環境のモニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援	(再掲) 1.重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備 (1)重点研究プログラム、知的研究基盤の整備及び基盤的な調査・研究活動については、年度計画に基づいて適切に実施したところである。	A:適切	環境研究基盤ラボラトリー及び地球環境研究センターの活動は、鳥インフルエンザ問題への対応、各種モニタリングを適切に進めるなど時宜を得た成果を上げているなど総じて適切に進められていると評価できる。また、環境試料の長期保存を旨としたスぺシメンバンキングなど環境研ならではの事業は、継続的に事業を進展させて頂きたい。なお、循環型社会・廃棄物センター及び環境リスク研究センターではセンター独自の知的研究基盤の構築という観点からの評価が難しい点の改善が必要であらう。
(3)研究の評価 研究成果を適切に評価することは、国民に対する説明責任を果たすためだけでなく、研究の重点的・効率的な推進及び質の向上、研究者の意欲の向上、環境政策への的確な貢献等を図る上で極めて重要である。また、評価結果を適切に予算、人材等の配分にフィードバックすることにより、研究を更に重点的・効率的に行うことにつなげるという好循環を生起させる。	(3)研究成果の評価・反映 研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき国環研内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。 具体的には、以下とおり研究評価を実施する。	研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき国環研内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。 具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。	・外部専門家による外部研究評価の実施及び結果の公表状況 ・評価結果の研究資源の配分等の業務運営の的確な反映状況 ・アウトプットとともにアウトカムについての評価状況 ・評価に関する合理的な指標の設定状況 ・基盤的な調査・研究の客観的な評価状況	年度計画に従い、評価要領及び大綱的指針に基づき適切に研究評価を行った。 1.外部評価と評価結果の公表 中期計画期間各年の年度評価、中期計画の事後評価及び第3期中期計画に実施予定の研究課題の事前評価(大綱的指針に基づく)を同じ評価者により実施するため、評価要領を実施時期の観点から見直すとともに、これに基づき、外部専門家を評価者とする外部研究評価委員会を開催し、同委員会による外部研究評価を受けた。今回、外部研究評価を受けたのは、重点研究プログラム(事後評価及び年度評価)、基盤的な調査・研究活動(事後評価及び年度評価)及び知的研究基盤の整備事業(事後評価及び年度評価)、平成22年度までに終了した特別研究(事後評価)であり、いずれも平均評点で4(優れている)を超える高い評価を得た。奨励研究については、所内に設置した研究評価委員会で評価を行った。	A:適切	国および法人の設定した評価基準により外部評価委員会が適切に機能し、評価内容、またその内容への対応も公開されるなど、高く評価できる。ただ、評価が単発に終わり、次への展開が見えないところ(課題である。今後さらなる改善に向けて、PDCAのサイクルが有効に機能することが望まれる。また、特に重要な評価については、評価委員に外国人を加えることが望ましい)。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S-D)	評価理由、根拠等
・研究所内の評価のほか、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に外部研究評価を実施し、その結果を公表する。 ・評価結果を、研究資源の配分等業務運営に的確に反映させる。 ・個別の研究課題の評価は、研究の直接の結果(アウトプット)とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果(アウトカム)についても評価する。 ・評価の方法に関しては、科学的、学術的な観点、環境問題の解明・解決への貢献度、環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、各業務を総合的に評価する方法を設定する。また、基盤的な調査・研究においても、上記の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行い、結果を公表する。	・国環研内の評価のほか、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に外部研究評価を実施し、その結果を公表する。 ・評価結果を、研究資源の配分等業務運営に的確に反映させる。 ・個別の研究課題の評価は、研究の直接の結果(アウトプット)とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果(アウトカム)についても評価する。 ・評価の方法に関しては、科学的、学術的な観点、環境問題の解明・解決への貢献度、環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、各業務を総合的に評価する方法を設定する。また、基盤的な調査・研究においても、上記の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行い、結果を公表する。	・国環研内の評価のほか、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に外部研究評価を実施し、その結果を公表する。 ・評価結果を、研究資源の配分等業務運営に的確に反映させる。 ・個別の研究課題の評価は、研究の直接の結果(アウトプット)とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果(アウトカム)についても評価する。 ・評価の方法に関しては、科学的、学術的な観点、環境問題の解明・解決への貢献度、環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、各業務を総合的に評価する方法を設定する。また、基盤的な調査・研究においても、上記の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行い、結果を公表する。		なお、評価の結果については、業務実績報告書の資料編に掲載したほか、研究所のホームページで公開する予定である。 2. 評価結果の反映 (1) 外部研究評価の結果については、これを今後の研究の進め方等に反映させるため、所内において検討を行い、今後の研究の進め方等について、対処方針としてとりまとめたところである。 (2) 内部評価における研究課題選定過程については、研究所内に公開するとともに、外部評価における評価とそれに対する対処方針については一般に公開し、評価方法の改善に努めている。 3. 個別の研究課題の評価 評価要領において、研究課題に応じて評価軸を設定しており、特に重点研究プログラムについては、社会への波及効果(インパクト)についても評価を行った。今後は追跡評価の対象として評価を行っていく。 4. 評価の方法 (1) 評価要領及び年度計画に従い、科学的、学術的な観点、環境問題の解明・解決への貢献度、環境行政や国際的な貢献度等の観点など、個別の観点及び総合的な観点から研究評価を行った。 (2) 基盤的な調査・研究活動においても、同様の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行った。		
2.環境情報の収集・整理・提供に関する業務					B:概ね適	(総合評価項目)
環境研究に関する情報、環境行政に関する情報その他の環境に関する国内外の情報収集・整理し、国民に分かりやすく伝えるため、国内外の関係機関等との連携を確保しつつ、国環研の研究体制及び業務の充実を図る。	国民及び事業者の環境問題に関する理解を深め、自発的な環境保全活動等を促進する上で、環境に関する正確な情報の提供は不可欠である。このため、国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。なお、情報の提供に当たっては、利用者との双方向的コミュニケーションの充実に努めることとする。	国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。なお、情報の提供に当たっては、利用者との双方向的コミュニケーションの充実に努めることとする。				

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
具体的には、インターネット等を介した総合的な環境情報提供システムの運用を引き続き行うとともに、その充実を図る。また、環境研究・環境技術に関する情報についてもインターネット等を介した提供を行う。さらに、環境の状況を正確かつ分かりやすく提供するため、環境数値データベースの整備を進めるとともに、環境の状況を目に見える形で提供することが可能な環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)を引き続き構築し、インターネット等を介して広く国民に提供する。なお、これらの情報の提供に当たっては、利用者との双方向的コミュニケーションの充実に努める。 これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。	(1)環境に関する総合的な情報の提供	国民の環境保全活動の推進等のため、様々なセクターが提供する環境情報を収集し、インターネット等を通じてそれらを広く案内・提供する。このため、環境情報のポータルサイト(総合案内所)を目指したホームページを整備・運用する。提供情報が正確で分かりやすく有用なものとなるよう、利用者のニーズの把握、必要な情報素材の効率的な収集、収集した情報素材の適切な整理・加工等に努める。また、環境問題に関する質問とその回答、環境問題に関するイベント情報の提供等利用者同士の交流の場としての活用がより充実するよう、適宜、ホームページの機能追加等を行う。これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。	・様々なセクターが提供する環境情報の収集及びインターネットなどを通じての案内・提供状況 ・環境情報のポータルサイトを目指したホームページの整備・運用・機能追加(第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページ利用件数を、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加を目指す。)	1. これまで環境情報を広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供してきたE11ネットの国環研としての運用を19年9月に取りやめ、同年10月から、環境保全に関する研究・技術開発に係る情報をはじめ、幅広い情報を提供する「環境研究技術ポータルサイト」の運用を行ってきた。 21年度からは、環境情報のニーズ等を踏まえた新たな検索システムやデータの整備を進めるなど様々な環境情報を統合的に利用できるプラットフォームの構築に向けた検討を進め、22年7月、環境研究技術ポータルサイトを発展させた「環境展望台」を公開した。23年3月には、これに「環境GIS」を統合し、環境情報を一貫して提供するポータルサイトとしての機能を持たせた。 2. 環境展望台では、利用者が、様々な環境情報の中から必要な情報にたどり着きやすいように、「情報源情報(メタデータ)」と「検索システム」を備えており、その提供コンテンツ概要は次のとおりである。 ・ニュース・イベント…国内・海外ニュース、イベント情報 ・研究・技術…環境研究・環境技術に関する情報 ・政策・法令…環境政策・環境法令に関する情報 ・環境学習…環境学習に役立つ情報 ・環境GIS…環境の状況、環境指標・統計等に関する情報 ・検索・ナビ…様々な環境情報の検索サービス	B:概ね適切	環境研はこれまで我が国における環境情報の収集とその提供に関しても中核的な役割を果たし、環境情報のポータルサイトの運営を順調に行ってきた。平成22年度についても「環境展望台」の発信を始めるなど工夫がみられるが、技術的な運用上の問題で年度目標を達成できなかったことは残念である。今後の早急な改善が求められる。
	(2)環境研究・環境技術に関する情報の提供	環境保全に貢献する技術の普及に資するため、環境保全に関する研究及び技術開発に係る情報を収集・整理しインターネットを通じて提供するホームページを整備・運用する。このホームページの中心的なコンテンツとして、環境技術の開発状況等に関する最新ニュース及び先端的技術の分かりやすい解説を掲載するほか、環境研究・環境技術に関するできるだけ幅広い情報を利用しやすい形で提供するよう努める。なお、国環研の研究に関する情報の提供については、下記3の(1)による。 これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。	・環境保全に関する研究及び技術開発に関するホームページの整備・運用(第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページ利用件数を、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加を目指す。)	1. 環境研究技術ポータルサイトを「環境展望台」として発展させたことに伴い、環境研究・環境技術に関する情報は、「ニュース・イベント」及び「研究・技術」のコンテンツとして再編し、その内容を充実させた。 2. 「ニュース・イベント」の国内ニュース、海外ニュースでは、国内(行政、研究機関、企業等)及び海外(欧米を中心とする関係省や国際機関)から、環境研究・技術に関する最新ニュースを収集し、オリジナル情報へのリンクとともに紹介した。また、それぞれのニュースと関連性のある環境技術解説へのリンクを表示するなど、関連する情報同士をつなげて統合的に利用してもらえよう、機能を充実させた。 3. 「研究・技術」の環境技術解説では、環境技術の基本を理解するために役立つ情報(背景、仕組み・適用事例など)を分かりやすく紹介する解説記事を充実させた。 4. 「研究・技術」の環境データベースでは、国内の研究機関等や海外の機関でとりまとめられウェブで公開されているデータベースや環境関連のGISデータを紹介した。 5. また、日本国内における環境研究機関の取り組みなどを紹介する「日本の環境研究」を新たなコンテンツとして公開した。	B:概ね適切	環境研究技術ポータルサイトから環境展望台へのサイト構成の変更による影響を受けているようであるが、環境展望台の利用件数の減少と比べても減少の割合が高い。内容整備の努力は評価できるが、外部利用者への利便性への配慮が求められる。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
	(3)環境の状況等に関する情報の提供 我が国の大気汚染、水質汚濁等の環境の状況に関する基本的なデータについて、データベース化を進めるとともに、それらを地図やグラフの形で分かりやすく表示する環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)の整備・運用を行う。環境GISの整備・運用に当たっては、利用者のニーズや使いやすさを考慮したコンテンツの拡充、機能強化等に努める。 また、環境GISの基盤を活用するなどして、環境省等他機関の情報提供システムの開発・運用に係る受託・請負業務を行う。 これらにより、第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。	我が国の大気汚染、水質汚濁等の環境の状況に関する基本的なデータについて、データベース化を進めるとともに、それらを地図やグラフの形で分かりやすく表示する環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)の整備・運用を行う。環境GISの整備・運用に当たっては、利用者のニーズや使いやすさを考慮したコンテンツの拡充、機能強化等に努める。 また、環境GISの基盤を活用するなどして、環境省等他機関の情報提供システムの開発・運用に係る受託・請負業務を行う。 これらにより、平成22年度における関連サイトの利用件数(ページビュー)が、平成21年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。	・環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)の整備・運用・機能強化(第2期中期目標期間終了年度における関連ホームページ利用件数を、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加を目指す。)	1.「環境GIS」の運用を通じ、我が国の大気汚染、水質汚濁等の環境の状況に関する基本的なデータの整備・提供を行った。また、23年3月、地域の環境指標等を整備するとともに、「環境GIS」を「環境展望台」に発展的に統合させた。 2.平成22年度に整備した以下のデータを各コンテンツに追加した。 「大気汚染状況の常時監視結果」(平成20年度測定結果を追加) 「公共用水域の水質測定結果」(平成20年度測定結果を追加) 「生活環境情報サイト」(平成21年度調査結果(騒音・振動・悪臭・全国星空継続観察を追加)) 「有害大気汚染物質マップ」(平成21年度調査結果を追加) 「ダイオキシンマップ」(平成21年度調査結果を追加) 「全国自動車交通騒音マップ」(平成21年度調査結果を追加) 「東アジアの広域大気汚染マップ/酸性雨」(20年度調査結果を追加) 3.新たなコンテンツとして、「酸性雨調査」を公開した。全国環境研協議会が実施した調査結果を整理したもので、第3次酸性雨全国調査(11～13年度)及び第4次酸性雨全国調査(15～20年度)の結果が収録されている。 4.「大気汚染予測システム」において、従来の東アジア、日本、九州、関西、中部及び関東地域に加え、新たに中四国及び東北地域を追加し、大気汚染濃度予測の精度を高めた。また「大気汚染状況の常時監視結果」、「公共用水域の水質測定結果」を基に「日本の大気環境」、「日本の水質環境」を新たに追加し、日本の環境状況について地図を用いて分かりやすく見えるようにした。 5.地域の環境情報のGIS整備・活用を促進するため、「環境調査GIS支援ツール」(仮称)の作成に関する検討を進めた。 6.環境省から下記の3件の業務委託を受け、システムの運用管理、新規機能の追加など、それぞれの業務を適切に実施した。 自動車交通騒音情報の整備・管理業務 生活環境情報総合管理システムの整備業務 ダイオキシン類環境情報調査データベース運営業務	A:適切	環境GISの整備・運用はわが国における様々な環境データをその地理情報とともに提供するため、GISと環境情報を結びつけた情報提供は有意義であり、今後一層の利用促進を目指した情報発信が望まれる。
3.研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進					A:適切	(総合評価項目)
(1)研究成果の提供等					A:適切	
環境問題に関する科学的理解と研究活動についての国民の理解の向上を図るため、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。その際、専門的知識を持たない主体に対しても、分かりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能(翻訳・解説機能)の強化に努める。 国環研の広報にあたっては、年度ごとに広報計画を策定し、種々の広報手段を用いて様々な主体のニーズに応じた情報を適切に提供する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。	市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動の理解の増進を図るため、プレスリリースや公開シンポジウム等を通じ、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性を分かりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能(翻訳・解説機能)の強化に努める。 国環研の広報にあたっては、職員の意識向上を図るとともに、年度ごとに広報計画を策定し、種々の広報手段を用いて様々な主体のニーズに応じた情報を適切に提供する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。 具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。	市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動の理解の増進を図るため、プレスリリースや公開シンポジウム等を通じ、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性を分かりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能(翻訳・解説機能)の強化に努める。 国環研の広報にあたっては、職員の意識向上を図るとともに、平成22年度広報・成果普及等業務計画を策定し、種々の広報手段を用いて様々な主体のニーズに応じた情報を適切に提供する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。 具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。				学術分野における発表論文数、誌上発表件数、口頭発表件数については、13年度から17年度までの年間平均値を上回り、成果を上げたものと評価できる。今後は常勤研究員と契約研究員を含ませた研究者1人当たりのアウトプットに関しても考慮するとともに、論文の質をどう評価するかも課題である。また、これらの論文発表に加えてマスメディア、インターネット、一般向け刊行物を充実させ、受け手と内容の異なるこれらの情報発信をそれぞれ充実させたことは高く評価できる。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
具体的には、調査・研究の成果を、 ・研究所年報の発行(会計年度終了後概ね3ヶ月以内) ・研究成果報告書の発行(研究終了後概ね6ヶ月以内) 等により公開・提供するほか、広報誌やインターネットを介して国民に分かりやすい形で広く普及する。 また、個別の研究成果については、学会誌、専門誌等での誌上発表や、関連学会、ワークショップ等での口頭発表等を通じて普及を図ることとし、国環研全体として、第2期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の合計数より増加させる。	マスメディアやインターネットを通じた情報の提供 ア.研究活動・研究成果に関する正確で、新鮮かつ興味深い情報をマスメディア(プレスリリース)、インターネット等を通じて積極的に発信する。(具体的には、第2期中期目標期間中のプレスリリース件数の合計数を、第1期中期目標期間中の2倍にするとともに、第2期中期目標期間終了年度における国環研ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加となることを目指す。) イ.インターネットの特性を活かし、利用者との双方向的な情報交換にも留意した迅速かつ頻繁な情報提供に努める。 ウ.ホームページから研究者向けの有用なデータ等をダウンロードできる機能を充実し、幅広い主体への研究成果の普及を念頭に置いたコンテンツ作成を行う。 エ.収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ、社会的に関心の高いテーマについて、研究成果等を踏まえ、分かりやすく解説するコンテンツ、子ども向けのコンテンツ等の拡充を進める。 刊行物等を通じた研究成果の普及対象に応じた刊行物、パンフレット等を作成し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。 ア.研究報告、特別研究報告、業務報告 イ.年報 (日本語版・英語版) ウ.最新の研究成果を分かりやすく解説した研究情報誌「環境儀」(年4回)、「国立環境研究所ニュース」(年6回)等 エ.各種パンフレット・ニュースレター	マスメディアやインターネットを通じた情報の提供 ア.研究活動・研究成果に関する正確で、新鮮かつ興味深い情報をマスメディア(プレスリリース)、インターネット等を通じて積極的に発信する。具体的には、平成22年度のプレスリリース件数の合計数を、第1期中期目標期間の年平均数の2倍にするとともに、平成22年度における国環研ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。 イ.インターネットの特性を活かし、利用者との双方向的な情報交換にも留意した迅速かつ頻繁な情報提供に努める。 ウ.ホームページから研究者向けの有用なデータ等をダウンロードできる機能を充実し、幅広い主体への研究成果の普及を念頭に置いたコンテンツ作成を行う。 エ.収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ、社会的に関心の高いテーマについて、研究成果等を踏まえ、分かりやすく解説するコンテンツ、子ども向けのコンテンツ等の拡充を進める。 刊行物等を通じた研究成果の普及対象に応じた刊行物、パンフレット等を作成し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。 ア.研究報告、特別研究報告、業務報告 イ.年報 (日本語版・英語版) ウ.最新の研究成果を分かりやすく解説した研究情報誌「環境儀」(年4回)、「国立環境研究所ニュース」(年6回)等 エ.各種パンフレット・ニュースレター	・マスメディアやインターネットを通じた情報の提供(第2期中期目標期間中のプレスリリース件数の合計数を、第1期中期目標期間中の2倍にするとともに、第2期中期目標期間終了年度における国環研ホームページの利用件数(ページビュー)が、第1期中期目標期間終了年度に比べ5割以上の増加とする。) ・刊行物などを通じた研究成果の普及	1.研究活動・研究成果の発信 (1)プレスリリースの22年度実績は37件であり、13年度から17年度までの年間平均件数である15件と比較して2.5倍となり、年度目標の2倍を超えて達成した。また、プレスリリース対応も含め、マスメディアからの取材に積極的に応じた結果、当研究所の研究が紹介・言及されたテレビ等の報道・出演は88件(21年度94件)、新聞報道は374件(21年度476件)になっている。 (2)所内研究ユニット等と連携し、研究所ホームページを通じて国環研の最新情報や研究成果・データベースの提供を行った。 (3)22年度は、研究者データベースの更新や動画配信コンテンツの追加など発信情報を充実させるとともに、既存データベースやコンテンツの掲載データの継続的な拡充を進め、研究成果を多彩なコンテンツとして公開し、研究所ホームページからの情報の提供を推進した。 (4)よりわかりやすく、利用しやすいホームページを目指して検討を進めた。また、第3期中期目標期間の開始に合わせたホームページの更新の準備を行った。 (5)東日本大震災の発生に対応するとともに、震災復旧・復興への貢献の一環として「東日本大震災 関連ページ」を開設し(3月31日)、研究所の取組み等に関する情報発信を行った。 (6)22年度における国環研ホームページの利用件数(ページビュー)は、約3,172万件であった。17年度の件数(2,478万件)に比べて28%、21年度(2,812万件)に比べて13%増加した。 2.インターネットの特性を生かした情報提供 公衆情報のホームページ活用を推進し、本年度より導入された新規契約方式の入札公告にも対応した運用を行った。また、「ご意見送信フォーム」を研究所外からの問い合わせにも活用した。 3.研究者向けのデータ提供 「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究ホームページ」の開設をはじめ、「熱中症患者速報」への英語版ページの追加や、「侵入生物データベース」を拡充するなど、より充実した情報を提供することにより、産学官の研究者等の期待に応えるように努めた。さらに、「研究者データベース」の定期的な更新により、引き続き人材や業績の紹介を図った。 4.収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ 研究への取り組みを分かりやすく紹介するコンテンツ「研究の現場から」「トビックス」などの記事を連載するとともに、研究所が開催した講義やシンポジウムを録画・編集し、「ビデオライブラリー」から動画コンテンツとして公開している。 1.研究所の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、研究報告書等を刊行した。 2.研究成果をリایتし、国民各層に分かりやすく普及するための研究情報誌「環境儀」については、22年度に以下の5号を発行した(各3,000部)。また、毎年4月に実施している読者向けアンケート調査結果を踏まえ、専門的な用語についてはコラムやメモ欄を使って解説するなど、さらに理解しやすい編集に努めた。 第36号 日本低炭素社会シナリオ研究 2050年温室効果ガス70%削減への道筋 第37号 科学の目で見える生物多様性 空の目とミクロの目 第38号 バイオアッセイによって環境をはかる持続可能な生態系を目指して 第39号 「シカカ欠損仮説」と海域生態系の変質 フェリーを利用してそれらの因果関係を探る 第40号 VOCと地球環境 大気中揮発性有機化合物の実態解明を目指して 3.国立環境研究所ニュースを年6回発行(各号1,400部)し、国環研における最新の研究活動を紹介した。 4.公開シンポジウム2010の内容を紹介するDVDビデオを作成し、新たにホームページに掲載するとともに希望者への頒布、視察対応等に活用した。 5.そのほか、地球環境研究センターニュース(月1回、各2,750部発行)、循環型社会・廃棄物研究センターオンラインマガジン「環境」の発行、環境リスクセンターサイト「リスク村Meiのひろば」の更新等により、研究活動、研究成果の紹介、普及に努めた。 6.第3期中期目標期間における研究体制、研究内容等をコンパクトに紹介する総合パンフレットを新たに制作した。		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
	発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進 個別の研究成果の発表について、論文の質も考慮しつつ、第2期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の合計数より増加させる。	発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進 個別の研究成果の発表について、論文の質も考慮しつつ、平成22年度の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の年平均より増加させる。	・発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進状況(第2期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の合計数より増加させる。)	22年度の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数は、それぞれ487件、702件及び1,431件であった。これは、13年度から17年度までの年間平均値(査読付き347件、誌上580件、口頭1,063件)のそれぞれ1.40倍、1.21倍及び1.35倍に相当し、年度目標を達成した。		
(2)研究成果の活用促進 産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。また、知的財産に係る管理機能を強化し、知的財産の創出及び適正な管理の充実を図り、研究成果を社会に移転させる取組を推進する。	産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。また、知的財産に係る管理機能を強化し、知的財産の創出及び適正な管理の充実を図り、研究成果を社会に移転させる取組を推進する。	産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。また、知的財産に係る管理機能を強化し、知的財産の創出及び適正な管理の充実を図り、研究成果を社会に移転させる取組を推進する。	・産学官交流の促進等を通じた研究成果の活用促進状況 ・知的財産に係る管理機能の強化による知的財産の創出及び適正な管理の充実状況	1. 知的財産の創出及び適正な管理の充実を図るとともに、共同研究等を通じて産学との交流を促進し、企業及び大学との共同研究、大学との教育・研究交流等を通じ、産学官交流の促進に努めた。特に、上智大学と連携して全14回の環境科学特別講座を開催した。また、後述のとおり、国の審議会への参画、各種委員会で指導的役割を果たすことなどを通じ、研究所の科学的知見を環境政策の検討に活かすよう努めた。 2. さらに、独立行政法人国立環境研究所微生物系統保存施設を通じて、保存株を教育、研究開発のためのリソースとしてさまざまな企業等へ分譲している。 3. 「独立行政法人国立環境研究所職務発明規程」に基づき、22年度は1件(21年度5件)の発明を職務発明に認定した。また、22年度に5件(21年度4件)の特許等が登録された。22年度未現在で、国内及び外国特許38件、実用新案権0件、意匠権3件、商標権1件を登録している。 また、法律特許事務所と顧問契約を締結し、特許等の取得や実施許諾に係る法的な判断が必要な事項についての相談、取得された特許等の活用等のための契約内容に関する相談等が行えるよう知的所有権の取得・活用のための支援を引き続き行っている。 4. また、特許の精選や活用を重視した知的財産の管理の充実に向け、知的財産に係る基本方針と関連規程についての検討を行っている。	A:適切	企業、大学との間の連携、大学との教育・研究交流について、継続的に努力している点は評価できる。一方、知的所有権については、活用されてこそ意義があるものなのでこれらの適切な管理が必要である。
(3)社会貢献の推進 国環研の研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会に貢献するよう努める。具体的には成果発表会・公開シンポジウムの開催(年1回以上)、一般の国民を対象とした見学会の積極的な実施と対応及び普及啓発、並びに各種のシンポジウム、ワークショップ等の実施や参画を通じた成果の分かりやすい説明及び環境教育活動への取組を一層進める。	国環研の研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会に貢献するよう努める。具体的には、以下の取組を推進する。 研究成果の国民への普及・還元 環境問題に対して、科学的に解明されている範囲を分かりやすく説明することにより社会における情報不足に対する不安を取り除くとともに、現状で最良と考えられる解決策を提示する。	国環研の研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会に貢献するよう努める。具体的には、以下の取組を推進する。 研究成果の国民への普及・還元 環境問題に対して、科学的に解明されている範囲を分かりやすく説明することにより社会における情報不足に対する不安を取り除くとともに、現状で最良と考えられる解決策を提示する。	・研究成果の国民への普及・還元状況(公開シンポジウム、研究施設公開、各種イベント、プログラムの参画、視察・見学者への対応)	研究所の研究成果を公開シンポジウムの開催等を通じて、分かりやすく社会・市民に説明し、その普及・還元を図った。 1. 公開シンポジウム(研究成果発表会) 国立環境研究所公開シンポジウム2010「4つの目で見守る生物多様性 - 長い目、宙(そら)の目、ミクロの目、心の目 - 」を九段会館ホール(東京、22年6月19日)及びシルクホール(京都、同6月26日)で開催し、それぞれ、525名、235名の参加を得た。シンポジウムでは、研究所の研究成果等に関する5つの講演と13テーマのポスター発表を行った。また、講演内容の分かりやすさ等についてアンケートを実施した。なお、講演に用いた資料等については、ホームページに掲載するなど、フォローアップも行った。 2. 一般公開	A:適切	環境問題のシンポジウム、各種イベント・プログラムへの参画等について、積極的な活動を展開している。所内視察者・見学者への対応等についての実績が上っており、その努力は評価できる。今後は国立環境研究所の環境研究における重要度に見合ったものとなっているかについての評価が必要である。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
	ア.公開シンポジウム(研究成果発表会)、研究施設公開の実施 イ.各種イベント、プログラムへの参画 ウ.研究所視察者・見学者の対応	ア. 公開シンポジウム(研究成果発表会)、研究施設公開の実施 公開シンポジウムと研究施設公開を実施し、最新の研究成果について、研究者から直接市民にメッセージを発信する(2回実施)。 イ. 各種イベント、プログラムへの参画 (ア) シンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加に努める。 (イ) 若い世代に環境研究の面白さを伝えるための各種プログラムに積極的に参画する。 (ウ) 環境省とも連携し、環境保全を広く国民に訴えるイベントに積極的に参画する。 ウ. 研究所視察者・見学者の対応 (ア) つくば本部内の見学コースを設置し、増大する見学対応の要望にこたえる。 (イ) 常設展示室等を含め、国環研来所者に対する研究成果の解説手法の充実を更に検討する。		(1) 22年4月17日(土)及び7月24日(土)、つくば本所で研究所の一般公開を行った。来訪者数は、それぞれ618名及び3,340名であった。 (2) 7月の一般公開では、今まで以上に公共交通機関を利用した来所を推進するため、21年度に引き続き産業技術総合研究所と連携して無料循環バス「環境研・産総研号」を運行したほか、JRひたち野うしく駅との無料バスの運行、つくば市等の協力を得て、一般公開当日はコミュニティバス「つくバス」の無料乗車が可能となる措置を講じるとともに、「つくバス 学園南循環」を環境研前に臨時停車させることを行った。 これらの試みは、つくば地区の交通社会実験として環境研究の一助ともなった。 3. 各種イベント、プログラムの開催・参画 (1) 国立環境研究所公開セミナー(沖縄(那覇市)、第7回国立環境研究所E-wasteワークショップ(つくば市)、生物多様性条約第10回締約国会議公式サイドイベント「食べて考える、外来種ワークショップ」(名古屋市)、環境リスク評価ワークショップ「有害大気汚染物質の健康リスク評価手法等に関するガイドライン策定に向けて」(東京都 港区)、国際ワークショップ「メコン川の持続可能な管理に向けた科学の進展」(タイ)、および第16回AIM国際ワークショップ(つくば市)など、各種シンポジウム、ワークショップ等を開催した。 (2) 環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力した。 4. 天皇后両陛下の行幸啓 22年8月2日、天皇后両陛下が国立環境研究所を行幸啓され、生物多様性に関する研究概要等の説明を御聴取いただくとともに、環境試料タイムカプセル棟をご覧いただいた。 5. 研究所視察者・見学者への対応 (1) 22年度における視察者・見学者の受入状況は次のとおりである。 国内(学校・学生、市民、企業、官公庁等)：82件 1,413人 海外(政府機関、研究者、JICA研修員等)：43件 441人 (2) 見学対応による研究者等への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を向上させる必要があることから、基本的な見学コースを設定し、企画部門スタッフによる説明対応を充実させるとともに、パネル等の展示スペースの新設や、施設見学のパンフレット、DVD、パネル、展示物等の整備、改善を進めた。		
	環境教育及び環境保全の取組の推進 ア.環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等市民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2の環境情報の提供のほか、積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。 イ.環境問題に取り組む市民やNGO等に対して、適切な助言を行うほか、必要に応じて共同研究を実施すること等により一層の連携を図り、地域や社会における環境問題の解決に貢献する。	環境教育及び環境保全の取組の推進 ア.環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等市民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2の環境情報の提供のほか、積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。 イ.環境問題に取り組む市民やNGO等に対して、適切な助言を行うほか、必要に応じて共同研究を実施すること等について検討する。	・環境教育及び環境保全の取組の推進状況(積極的な啓発活動・環境教育の実施、市民やNGO等との連携)	研究所に蓄積された人的資源・知的資源を広く社会に還元するため、環境保全に関する啓発活動や市民等に対する助言を行うなどの取組みを行った。 高校生など次代を担う青少年を対象に、環境保全に関する普及・啓発・教育を目的として、サイエンスキャンプ等の教育プログラム等に積極的に参画した。 また、要請に応じて研究者を講師として派遣して環境保全に関する講義を行い「つくば科学出前レクチャー」をはじめとして環境保全活動を行う学校や市民を支援した。		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
(4)環境政策立案への貢献	環境省等が開催する各種会議への参画等を通じて、国環研の研究成果が環境政策立案に貢献するように努める。具体的には、各種審議会等に委員として参加する職員について、第2期中期目標期間中の延べ人数より増加させ、研究成果の環境政策への反映に努める。	環境省等が開催する各種会議への参画等を通じて、国環研の研究成果が環境政策立案に貢献するように努める。具体的には、各種審議会等に委員として参加する職員について、平成22年度の延べ人数を、第1期中期目標期間終了年度の延べ人数より増加させる。また、環境分野に関連する科学技術等の政策立案についても、関係審議会等への参画を通じて幅広く貢献する。	・研究成果による環境政策立案の貢献状況(各種審議会等に委員として参加する職員について、第2期中期目標期間中の延べ人数を、第1期中期目標期間中の延べ人数より増加させる。)	国環研の研究成果を環境政策に反映させるため、各種審議会等へ委員として参画し、政策立案に貢献した。 22年度における国の審議会等への職員の参加状況は、499件の審議会等に延べ685人の職員が参画し、参加延べ人数は、第1期中期目標期間の終了年度の566人を超え年度目標を達成した。 4つの重点研究プログラムをはじめとした国環研の研究成果や知見を提示することにより、 ・温室効果ガス排出量削減の中期目標の設定、 ・循環資材の安全品質評価に係るJIS試験法等の設定、 ・微量PCB簡易測定法に関する環境省のマニュアルへの反映、 ・有害大気汚染物質の健康リスク評価に係る環境省のガイドラインとりまとめ ・水質総量規制基準の策定や、今後の水環境保全行政の取組の検討などへの貢献が行われている。 このほか、22年度においては、環境省の策定した基本計画に基づき、「子どもの健康と環境に関する全国調査」のコアセンターとしての体制、機能の整備を進め、調査対象者のリクルートを開始した。また、東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理については、関係研究者・専門家によるネットワークの中核として、環境省や関係自治体の対応を技術面から支援している。	A:適切	環境政策に関する各種審議会への所員の積極的な参画により、国環研の研究成果や知見が環境行政の取り組みに反映されていると判断され、責務を適切に果たしている。 なお、今後は、審議会等への参画のみならず環境関係の府省を超えたナショナルセンターとしての活動での評価も必要である。
第3 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A:適切	(総合評価項目)
1.戦略的かつ機動的な組織の編成	国環研の資源を戦略的かつ機動的に活用し、独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、次の諸点に留意しつつ、適切な体制の確立を図る。 なお、体制については、絶えず検討を行い、必要に応じ見直しを行う。 ・重点研究プログラムへの重点的な研究者の配置と、各研究領域における基盤的な調査・研究の充実を同時に進める体制を確保するなど、当該体制は、第2に掲げる目標を確実に達成できるものとする。 ・理事長の指導のもと、独立行政法人としての自立した運営が可能な組織とすること。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図り、研究企画・推進機能を強化すること。	国環研の資源を戦略的かつ機動的に活用し、独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。 また、国環研の活動を戦略的に支える企画・評価体制、効率的な運営や知的財産を適切に管理するための体制、広報・アウトリーチ活動を実施する広報体制、コンプライアンスの徹底のための業務管理体制の再整備を図る。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図る。 (1)重点研究プログラムを集中的に推進するための体制を整備する。 (2)基盤的な調査・研究、創造的、先導的研究及び手法開発に取り組むために必要な研究領域を置く。 (3)国環研内外の様々な研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成に資するため、知的研究基盤の体制を整備する。 (4)環境保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供を行う体制を整備する。 (5)そのほか、国環研の活動を戦略的に支える企画・評価体制、効率的な運営や知的財産を適切に管理するための体制、広報・アウトリーチ活動を実施する広報体制、コンプライアンスの徹底のための業務管理体制を再整備する。 なお、体制については、絶えず検討し、必要に応じ見直しを行い、理事長の指導のもと、独立行政法人としての自立した運営が可能な組織とする。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図り、研究企画・推進機能を強化する。	・重点研究プログラムを集中的に推進するための体制の整備・運営状況 ・基盤的な調査・研究、創造的、先導的研究及び手法開発に取り組む体制の整備・運営状況 ・国環研内外の様々な研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成に資するための知的研究基盤の体制の整備・運営状況 ・環境保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供を行う体制の整備・運営状況 ・国環研の活動を戦略的に支える企画・評価体制、効率的な運営や知的財産を適切に管理するための体制、広報・アウトリーチ活動を実施する広報体制、コンプライアンスの徹底のための業務管理体制の整備・運営状況 ・適正な組織運営のため、監事の在り方も含めた、内部統制体制の状況	1.研究組織の編成 (1)中期計画に基づく(4つの重点研究プログラムについては、前年度と同様に以下のセンター又はグループがそれぞれ担当し、これらの組織に研究者を重点的に配置した。 ・地球温暖化研究プログラム 地球環境研究センター ・循環型社会研究プログラム 循環型社会・廃棄物研究センター ・環境リスク研究プログラム 環境リスク研究センター ・アジア自然共生研究プログラム アジア自然共生研究グループ (2)また、研究組織は18年度より52室体制としてきたが、22年度は「子どもの健康と環境に関する全国調査」への対応のため環境健康研究領域に2室を増やした。 2.その他の組織・体制の整備 (1)コンプライアンスの一環として、研究上の不正行為(データ、研究結果等のねつ造、改ざん及び盗用)に対する必要な措置について、「独立行政法人国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程」を18年9月に定め、イントラネット、新規採用者オリエンテーション等において周知徹底を図った。 (2)また、研究費の不正使用を防止するため、「独立行政法人国立環境研究所における会計業務に係る不正防止に関する規程」を19年9月に定め、所内の責任体制等を整備するとともに、イントラネット、新規採用者オリエンテーション等において周知徹底を図った。 (3)科学研究費補助金等の執行管理について、20年度から企画部において競争的資金の一元管理を行い、管理の効率化を図った。 (4)コンプライアンスの徹底を図るため、独立行政法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針を定め(平成22年9月8日)、コンプライアンス委員会運営要領を制定し(平成22年10月6日)、さらに同委員会において、所内のコンプライアンスチェック体制を確認するとともに、法令等に基づく届出のチェック等を行った。	A:適切	4つの重点的プログラムについては、責任ある推進体制が構築されている。コンプライアンスに関しては、そのチェック体制が整備・確認され、新規採用者についてもその周知徹底が図られたことは評価できる。以前見られたような法令違反を再度繰り返さないためにも不断的な努力を期待する。 なお、エコチルについては、事業が開始されたところであり、コアセンターとしての機能・体制整備については今後評価していくことが必要である。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
2.人材の効率的な活用 国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。 人材の活用、育成に際しては、以下の点について、配慮し、検討する。 ・非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かした柔軟な採用や人事交流の推進 ・多様で多才な個々の研究者が意欲と能力を発揮できる環境の形成 ・研究者のキャリアパス及び併任制度の在り方 ・多様な雇用形態の人材間の調和 管理部門については、研修制度の充実や専門的な知識・能力を有する外部人材の活用等により、事務処理能力の向上を図る。	長期的な研究戦略及び社会ニーズに基づく戦略的・機動的な組織編成を踏まえ、人的資源の重点的配分を行うほか、国内外の学界、産業界等からの幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。その際、以下の点について、配慮し、検討する。 ・非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かした柔軟な採用や人事交流の推進 ・多様で多才な個々の研究者が意欲と能力を発揮できる環境の形成 ・研究者のキャリアパス及び併任制度の在り方 ・多様な雇用形態の人材間の調和 ・女性研究者の積極的な採用 管理部門については、研修制度の充実や財務会計、人事、広報等の幅広い分野において高度技能専門員の積極的な活用を図るなどにより事務処理能力の向上に努める。 職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜見直しを行う。	長期的な研究戦略及び社会ニーズに基づく戦略的・機動的な組織編成を踏まえ、人的資源の重点的配分を行うほか、非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かし、国内外の学界、産業界等からの幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。 管理部門については、研修制度の充実や高度技能専門員の積極的な活用を図るなどにより事務処理能力の向上に努める。 職務業績評価については、適宜見直しを行う等その適切な推進を図る。	・非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かした柔軟な採用や人事交流の推進の状況 ・多様で多才な個々の研究者が意欲と能力を発揮できる環境の形成の状況 ・研究者のキャリアパス及び併任制度の整備・運営状況 ・多様な雇用形態の人材間の調和状況 ・女性研究者の積極的な採用状況 ・管理部門における事務処理能力の向上状況 ・職務業績評価の見直し状況	研究体制の充実のため、幅広く優れた研究者を採用・確保するとともに、職員の職務能力の向上を図った。 1. 研究部門における人材活用 (1) 人的資源の重点配分 中期計画に基づく4つの重点研究プログラムを担当する3つのセンター及び1つのグループに対し研究者を重点的に配置した。 (2) 研究系職員(常勤職員)の採用・転出の状況 22年度においては、研究系職員13人(うち、任期付研究員12人、女性3人)を新たに採用した。また、任期満了となる任期付研究員6人をパーマナント研究員として採用した。一方で大学等への転出等は14人(うち任期付研究員は8人(6人はパーマナント職員に採用))であった。 (3) 研究系契約職員及び共同研究者等の確保 高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、NIES特別研究員、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー、NIESアシスタントフェロー、NIESリサーチアシスタントとして採用を行った。22年度末の人員は204人であった。 外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員12人、客員研究員245人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員76人、研究生101人を受け入れた。 (4) 若年者、女性及び外国人の能力活用等により研究活動等の基盤の強化を図るため、研究開発力強化法に基づく人材活用等に関する方針を定めた(平成23年2月)。 2. 管理部門における人材活用 (1) 22年度に、管理部門において23の研修を企画、実施し、所内職員・契約職員の知識及び管理能力の向上を図った。 (2) また、企画部にNIESフェロー1名、高度技能専門員1名、シニアスタッフ1名、また総務部に高度技能専門員4名、シニアスタッフ2名を配置し、事務処理能力の向上を図った。 (3) 管理部門職員の22年度末の人数は45人であった。 3. 職務業績評価など職務能力向上のための取組 今年度においても、職員の職務活動について、面接による目標設定と業績評価を行い職務業績評価を実施した。21年度職務業績の評価結果については、22年度の6月期業績手当及び昇給に反映させた。	A:適切	重点プログラムに人材を重点配置し、契約職員等のフレキシブルな雇用形態の職員の比率を高める等、人材配置についての工夫がされている。一方研究に関するスタッフ構成については研究系契約職員の割合が高くなっている。限られた予算の中で短期的により良い成果を上げようと思えば、この状況もやむを得ない処置とも考えられるが、長期的な視点、また研究の継続性に対する注意を怠らないことが重要である。関連して若手人材への持続可能な長期的なキャリアパスを示すことも必要な課題であろう。また、正規の職員は30歳以下の研究系の職員数が少ないことから、若手研究者の採用について出来る限り配慮する必要がある。
3.財務の効率化 予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、第2期中期目標期間においては、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間において人件費削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。 さらに、文書の電子化の更なる推進や会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等により、事務処理の迅速化・効率化に努める。	予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、第2期中期目標期間においては、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間において人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。 ・文書の電子化の更なる推進や会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等により、事務処理の迅速化・効率化に努める。 ・受託収入(競争的な外部研究資金及び受託業務収入)については、国環研の目的、使命に良く合致した資金であるか否かを吟味した上で、平成22年度についてもその確保に努め、着実な運営に努めることとする。特に、競争的な外部資金の第2期中期目標期間中の年平均額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同程度またはそれ以上を確保する。 このため、競争的な外部研究資金の獲得を促進する方策を講じることとする。	予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、平成22年度においては、運営費交付金に係る業務費のうち、業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度までに人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。 ・事務処理の迅速化・効率化を図るため、文書の電子化を更に推進するとともに会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等について引き続き検討を進める。 ・受託収入(競争的な外部研究資金及び受託業務収入)については、国環研の目的、使命に良く合致した資金であるか否かを吟味した上で、平成22年度についてもその確保に努め、着実な運営に努めることとする。特に、競争的な外部資金の第2期中期目標期間中の年平均額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同程度またはそれ以上を確保する。	・予算の経済的な執行及び支出の削減状況(第2期中期目標期間中に、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を行う。) ・人件費の削減状況(第2期中期目標期間中の人件費を5%以上削減) ・国家公務員と比べた給与水準の状況 ・事務処理の迅速化・効率化の状況 ・競争的資金及び受託業務費等の自己収入の確保状況(競争的な外部資金の第2期中期目標期間中の年平均額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同程度またはそれ以上を確保する。) ・研究所の知的・物的能力の所外提供及びその収入の確保状況 ・契約に係る経理類の整備状況及び、その運用状況 ・契約事務手続きによる執行体制や審査体制の状況 ・監事による、入札・契約の適正な実施についてのチェック状況 ・当期総利益(又は当期総損失)発生要因分析の状況	1. 予算の経済的な執行 (1) 業務費(特定の経費を除く。)については、運営費交付金の交付時点での削減として、当中期目標期間の毎年度、業務経費を対前年度1%減、一般管理費を同3%減で削減された交付金を交付されている。なお、22年度の決算額(支出済額)は、6,548百万円(対前年度693百万円・11.8%増)である。 (2) 人件費(注:退職手当及び法定福利費を除いたもの)については、上記の削減方針に基づく22年度の予算額が3,067百万円で、決算額は2,782百万円である。 (3) また、電気・ガス等の光熱水費は、前年度に比べて13百万円(2.4%)増加した。これは、省エネルギーの取組や東日本大震災による影響(22年3月の使用量の減少)といった減少要素を、前年度が冷夏であったことの影響(21年度の光熱水費は17～20年度平均の87.3%)が打ち消しているためである。 2. 事務処理の効率化 事務処理の効率化及び予算執行管理体制の充実を図るため、新たな会計システムへの更新、人事・給与システムの構築を行った(運用は23年4月から)。 3. 受託収入等自己収入の確保 (1) 22年度においては、自己収入は3,106百万円(対前年度384百万円・11.0%減)を確保した。 (2) 自己収入のうち、競争的な外部資金は1,882百万円(対前年度191百万円・9.2%減)であり、目標額である前中期目標期間中の年平均額(2,170百万円)を下回った。競争的な外部資金の獲得については、申請内容を精査し研究提案力の強化に努めるなど、目標達成に向けた努力をしている。 (3) このほか、科学研究費補助金等の研究者個人に交付される研究補助金(事務経費としての間接経費を除き、法人の収入に算入してい	B:概ね適切	運営費交付金の業務費は「エコル」のプロジェクトが増大したために一見増大しているが、基礎的な部分では削減は予定通り達成している。一方、受託収入等の自己収入はいずれにおいても減少している。社会的な影響に左右されがちな自己収入であるが、低落傾向が定着することは危惧するところである。環境研の目的に沿った競争的な外部資金のより積極的な獲得が望まれる。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
	・国環研の知的・物的能力を、業務の支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。	・国環研の知的・物的能力を、業務の支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。	・利益剰余金(又は繰越欠損金)の計上妥当性の検証状況 ・運営費交付金債務と業務運営との関係についての分析状況	ない)は、705百万円(対前年度47百万円・6.3%減)の交付を受けた。 4. 知的・物的資源の所外貢献 国環研の保有する知的・物的資源の所外貢献として、環境標準試料等の有償分譲、特許権譲渡等を行い、これらに伴い、22年度においては計13百万円(対前年度5百万円・28.4%減)の収入を得た。 5. 契約の適正化 (1)取組の経緯等 国環研ではこれまで、19年に策定した「随意契約見直し計画」等にしたがって、随意契約の一般競争への移行や契約の競争性・透明性の確保に取り組んできたが、21年11月の閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、外部有識者を含む「契約監視委員会」を設置して、競争性のない随意契約及び一者応札等の点検・見直しを行い、22年4月に新たな「随意契約等見直し計画」を策定した。これを実施することにより、契約の適正化を進めている。また、22年度の契約の状況及び22年度における契約の改善の状況について、契約監視委員会による点検を実施した。 (2)随意契約の見直し 随意契約については、真にやむを得ない場合を除き、競争性のある契約に移行することとし、随意契約(企画競争等を含む。)によるものについては、所内契約審査会で審査を行った。 また、これまで特殊な研究機器の保守業務等については、競争性のない随意契約を経て一般競争を行ってきたところであるが、「参加者確認公募方式による調達手続」の要領を22年度中に策定し、23年度の研究機器の保守業務等の調達に適用した。 (3)一者応札等の改善 一般競争において一者応札であったものは計186件(一般競争全体の68.9%)、企画競争において一者応募であったものは0件である。この比率が高い傾向は、研究開発独法である調達内容の性質によるものと考えられるが、仕様書の見直し(記載事項の統一化・詳細化等)、入札から業務開始までの準備期間及び公告期間(原則として20日間以上)の確保、入札説明書等のホームページへの掲載などの取組を行っている。 (4)契約の第三者委託 一括再委託は禁止しており、適切に実施している。部分的な再委託については契約者に事前の承認申請を義務付けており、再委託の必要性や原契約上の妥当性等を審査した上で承認している。22年度においては、再委託割合が高率(50%以上)のものはない。なお、再委託の承認をした契約は、いずれも一般競争で調達した2件で、再委託割合は各々16.1%及び29.0%である。 (5)関連公益法人等との契約 当該法人の年間事業収入に占める国環研との取引に係る額が3分の1以上であるため、(財)地球・人間環境フォーラムが国環研の「関連公益法人等」に該当している。同法人との契約については、一般競争への移行など透明性・競争性の確保に努めており、また、国環研からの出資金等はない。 6. 保有資産の見直し 保有資産については、コンプライアンスの視点を含め管理状態、利用状況等を点検し、管理の是正や不要資産の処分を行っている。22年度においては、所外バイオモニタリング施設の撤去及び係留していた不用船の処分を行った。		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
4.効率的な施設運用					A:適切	計画的に大型研究装置等の整備・充実に図っており、また、研究スペースの見直し・再配分も少しずつではあるが進展している。国環研創設から40年近くが経過しており、施設の改修見直しも本格的に進める時期になっている。この施設の問題は研究所の将来構想とも密接に関係するので研究とリンクした具体の構想が望まれる。
施設等の活用状況を的確に把握し、稼働状況に余裕のある施設等がある場合には、その有効活用を図るなど適切な措置を講じるとともに、計画的な施設の保守管理を行う。	・大型研究施設等については、他機関との共同利用や受託業務での利用等を含め効率的かつ計画的な利用を推進する。 ・研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。 研究体制の規模や研究内容に合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。	・大型研究施設等については、他機関との共同利用や受託業務での利用等を含め効率的かつ計画的な利用を推進する。 ・研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。 研究体制の規模や研究内容に合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。	・大型実験施設の効率的かつ計画的な利用の推進状況 ・研究施設の効率的・計画的な保守管理状況 ・スペースの再配分等による研究施設の効率的な利用の推進状況	1. 大型研究施設等の計画的な利用 (1) 研究計画に沿った大型研究施設等の利用を進めるとともに、ナノ粒子健康影響実験施設、低公害車実験施設などの施設を他機関との共同研究50件のうち28件で利用するなど、効率的な施設運用を行った。 (2) 研究活動の基盤となる計測機器や装置等の整備に係る各研究ユニットからの提案を、研究評価委員会において研究計画に照らして共用性や緊急性の観点から評価し、共用的な装置2件、大型計測機器4基を設置・更新し、効率的、計画的な研究の推進を図った。 2. 研究施設の保守管理 22年度においては、以下のような改修等を重点的に行った。 ・ブラインチラー更新工事 ・奥日光観測タワー・取水施設等撤去工事 ・動物実験棟4・5階改修その他工事 ・環境試料タイムカプセル棟空調設備改修工事 3. 研究施設の効率的な利用 (1) 独立行政法人国立環境研究所スペース課金制度実施規程に基づき、928㎡のスペースについて利用再配分を決定する等、スペースの効率的な利用を図った。 (2) 奥日光フィールド研究ステーションについては、独立行政法人整理合理化計画に基づき、研究拠点としての利用を平成20年度末までに廃止するとともに、平成22年度においては、観測タワー、取水施設の撤去を実施した。		
5.情報技術等を活用した業務の効率化					A:適切	所内ネットワークシステムの安定的かつ適切な稼働、コンピュータシステム最適化計画の実施等により、業務効率化の進展が図られている。
所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等を行うとともに、各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進める。 また、主要な業務・システムの最適化を実現するため、以下の事項に取り組む。	所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等を行うとともに、各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進める。 また、研究に必要な文献等の効率的な入手のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。 さらに、主要な業務・システムの最適化を実現するため、以下の事項に取り組む。	所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等を行うとともに、各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進める。 また、研究に必要な文献等の効率的な入手のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。 さらに、主要な業務・システムの最適化を実現するための調査検討を行うとともに、「国立環境研究所コンピュータシステム最適化計画」を推進する。	・業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査の実施状況 ・システム構成及び調達方式の抜本的な見直しを行うとともに、徹底した業務改革を断行し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化の実現状況	1. 所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等に資するため、「独立行政法人国立環境研究所情報セキュリティポリシー」を新たな政府統一基準に準拠して改正し、運用のための実施手順書等を整備した。さらに、同ポリシー及び実施手順書等の内容を所内に周知・解説するための研修を実施し、自己点検、管理・研究部門に対する情報セキュリティ内部監査を行った。 また、ITを活用した業務効率化支援として、研究者データベース、所内公募型研究の提案・評価システム等の開発や新たな人事・給与システム導入に向けた既存システムとの連携等の技術支援を行った。 2. 当所学術誌の電子ジャーナル化は80%を超えた。研究者がこれらの電子資料を円滑に検索・利用できるようイントラネット上に支援ページを作成した。また、所外の文献複写サービスをイントラネットから申請できる環境を整備し、サービス向上と事務の効率化を図っている。さらに、独立行政法人図書館コンソーシアム連絡会のメンバー機関と連携し、一部電子ジャーナルについて低コスト購読契約(共同購入)を結んだ。 3. 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(2005年各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)においては、独立行政法人における主要な業務・システムは、その最適化を実現するための計画を策定することとされた。これに基づき策定した、「国立環境研究所コンピュータシステム最適化計画」に則り、平成22年度に実施予定の次期コンピュータシステム調達仕様書の作成、人事・給与システム導入に伴う基盤データベースの連携、電子承認システムの導入、イントラネットの改訂、情報セキュリティ教育等の業務を実施した。		
・業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を実施し、必要があれば、平成19年度末までに、業務・システムに関する最適化計画を策定する。 ・業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を通じ、システム構成及び調達方式の抜本的な見直しを行うとともに、徹底した業務改革を断行し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現する。 ・業務・システムに関する最適化計画を策定する場合には、業務・システムの運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにするとともに、策定した計画をインターネット等により公表する。	・業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を実施し、必要があれば、平成19年度末までに、業務・システムに関する最適化計画を策定する。 ・業務・システムに係る監査及び刷新可能性調査を通じ、システム構成及び調達方式の抜本的な見直しを行うとともに、徹底した業務改革を断行し、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を実現する。 ・業務・システムに関する最適化計画を策定する場合には、業務・システムの運営の効率化・合理化に係る効果・目標を数値により明らかにするとともに、策定した計画をインターネット等により公表する。					

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
6.業務における環境配慮 業務に当たっては、物品及びサービスの購入・使用並びに施設の整備及び維持管理に際しての環境配慮を徹底するために、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められた目標を踏まえ、その達成を図ることや、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく物品等調達時の環境負荷低減のための取組を進めること等により、電気・ガス等の資源・エネルギー使用の削減、廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理の徹底、化学物質管理の強化に努めるなど自主的な環境管理に積極的に取り組む。 また、業務における環境配慮の成果を毎年度取まとめ、環境報告書として公表する。	・物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。 ・温室効果ガスについては「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画に掲げられた目標を達成するとともに、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で14%以上削減することを目指す。 ・資源・エネルギー使用の節約を図るため、国環研の単位面積当たりの電気・ガスの使用量を平成12年度比で20%以上削減することを目標とする。 ・上水使用量については、実験廃水の再利用を進め、単位面積当たり平成12年度比で30%以上の削減を目標とする。 ・廃棄物等の適正管理を進めるとともに、廃棄物等の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。このため、処理・処分の対象となる廃棄物の発生量については、平成16年度比で25%以上、特に可燃物については40%以上の削減を目標とする。また、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図る。 ・施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化等自主的な環境配慮の推進に努める。 ・業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つ必要がある対策を進め、その成果を毎年取りまとめ環境報告書として公表する。	業務における環境配慮を徹底し、環境負荷の低減を図るため、以下の取組を推進する。 ・平成13年度に運営を開始した「環境マネジメントシステム」に基づく取組を着実に推進し、当研究所における事業活動に伴う環境への負荷の低減に努める。 ・物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達するとともに、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に示されている電気供給契約等の環境配慮契約を推進する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努める。 ・温室効果ガスについては「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府がその事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画に掲げられた目標を達成するとともに、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で14%以上の削減を維持する。 ・資源・エネルギー使用の節約を図るため、国環研の単位面積当たりの電気・ガスの使用量を平成12年度比で20%以上の削減を維持する。 ・上水使用量については、単位面積当たり平成12年度比で30%以上の削減を維持する。 ・廃棄物等の適正管理を進めるとともに、廃棄物等の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。このため、処理・処分の対象となる廃棄物の発生量については、平成16年度比で25%以上、特に焼却処理の対象となる廃棄物については40%以上の削減を目標とする。また、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図る。 ・施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化等自主的な環境配慮の推進に努める。 ・業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つ必要がある対策を進め、その成果を取りまとめ環境報告書として公表する。	・環境に配慮した物品及びサービスの購入等の状況(政府の基本方針の判断基準を満足する物品等を100%調達) ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画に定められる温室効果ガスの排出抑制目標への対応状況(平成13年度比で14%以上の削減) ・資源・エネルギーの節約状況(単位面積当たりの電気・ガスの使用量を平成12年度比で20%以上削減) ・上水使用量の削減状況(単位面積当たり平成12年度比で30%以上の削減) ・廃棄物の適正処理、減量化、リユース、リサイクル等の推進状況(処理・処分の対象となる廃棄物の発生量については、平成16年度比で25%以上、特に可燃物については40%以上の削減を目標とする。また、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減する。) ・化学物質の管理強化等、自主的な環境管理の推進状況 ・環境配慮の成果(環境報告書)の作成・公表状況	1. 環境配慮憲章に基づく環境配慮 研究所が定めた環境配慮憲章に基づき、環境管理委員会及び安全管理委員会などの所内管理体制を活かして、環境配慮の着実な実施を図った。主な取組は、以下のとおりである。 2. グリーン調達の実施 グリーン購入法に基づき、国環研として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、環境に配慮した物品及びサービスの調達を行った。 3. 省エネルギー等の取組 (1) 省エネルギー等の計画的推進のため、「省エネルギーに関する基本方針」に基づき、研究計画との調整を図りつつ大型施設等の計画的休止及びエネルギー管理のきめ細かな対応等に取り組んだ。また、夏季冷房の室温設定を28℃、冬季暖房の室温設定を19℃に維持することを目標とした。 (2) 省エネルギー対策として、省エネ機器として導入した省エネ型ターボ冷凍機、大型ポンプのインバーター装置及び貫流ボイラーを最大限に利用し省エネルギーに取り組んだ。また、環境配慮の面から更なる省エネルギーを進めるため17年7月から開始したE S C O事業の着実な推進を図り、一層の省エネルギー及びC O 2の削減を図った。 E S C O (Energy Service Company) 事業 工場や事業場等の省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、これまでの室内条件を変えることなく省エネルギーを実現し、さらには、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業 (3) 22年度C O 2排出量については、対13年度比・総排出量では30.2%の削減となった。(計画目標は対13年度比・総排出量で14%以上削減) (4) 電気・ガスのエネルギー消費量は、上記の取組により改善が見られ、年間実績としては対12年度比・床面積当たりで33.2%の削減となった。(計画目標は12年度比・床面積当たり20%以上削減) なお、平成22年度実績では、東日本大震災の影響により研究所の活動が低下したことによる削減分も含んでいる。 一方、上水使用量については、12年12月に一般実験廃水の再利用施設を整備し、13年度以降本格的に移動したことにより、年々効果がみられ22年度には対12年度比・床面積当たりで48.4%の削減となった。(計画目標は12年度比・床面積当たり30%以上削減) 4. 廃棄物・リサイクルの取組 (1) 「廃棄物・リサイクルに関する基本方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底するとともに、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。 (2) 上記の実施方針に基づき、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した。 (3) 廃棄物の排出抑制・減量化については、分別の徹底や、会議のペーパーレス化によるコピー用紙の削減等を着実に実施したことにより、廃棄物等の全量に対16年度比で28%の削減となった。食堂から排出される生ごみのコンポスト化なども進めた結果、処理・処分の対象となる廃棄物は、対16年度比で48%削減となり、そのうち特に可燃物の量は、対16年度比で51%削減となった。(計画目標は16年度比・25%以上削減、特に可燃物は35%以上削減) 5. 化学物質等の適正管理 (1) 「化学物質のリスク管理に関する基本方針」に基づき、所内ネットワークを用いた化学物質管理システムの運用・改善により薬品の貯蔵・使用の正確な実態を把握した。併せて、圧縮ガスの貯蔵・使用の実態を把握した。 (2) 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下「P R T R法」といふ。)に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行うとともに、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、使用状況に関する所内調査により排出・移動量の見積りを自主的に行った。	S：特優(目標以上)or困難目標)	CO2削減、省エネ、電気・ガス上水使用量・廃棄物削減等に着実に取り組み、削減目標値等を大幅に上回る成果を上げていることは高く評価できる。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
	事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、職場における危険防止・健康障害防止の措置の徹底、安全・衛生教育訓練の推進、メンタルヘルス対策等職員の健康管理への一層の配慮等、安全衛生管理の一層の充実を図る。	事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、安全衛生管理の一層の充実を図る。	・安全衛生管理の推進状況(危険防止・健康障害防止、教育訓練の推進、職員の健康管理の配慮等)	6. アスベスト対策の実施 アスベスト対策については、対策が必要とされた16棟のうち、平成21年度までに11棟を実施し、平成22年度は環境生物保存棟の除去工事を実施した。 7. 環境配慮の取組状況の公表 (1)昨年度に引き続き、21年度に実施した環境配慮の取組について取りまとめるため、「環境報告書2010」を作成し、ホームページ等で公表した。また、研究所の一般公開の際に環境配慮の取組実例とあわせて紹介した。 (2)22年度に実施した環境配慮の取組についても、「環境報告書2011」として取りまとめる作業を進めた。(平成23年7月に公表予定) 8. 環境マネジメントシステムの運用 環境に配慮した取組の一層の充実を図るため、平成19年4月に策定した「環境マネジメントシステム運営規程」に基づき、本所内を対象として環境マネジメントシステムを運用した。 9. 職員の健康管理について 職員の健康を確保し就労環境を良好に維持・改善するため、職員の健康診断、産業医による健康相談、産業医及び衛生管理者による所内安全巡視、作業環境測定、業務に起因する負傷や病気を把握し予防対策に役立てるためのデータ収集等を実施した。また、メンタルヘルス対策として、専門医療機関と契約し随時カウンセリングを受けられるよう体制を整備するとともに、専門家によるメンタルヘルスセミナーを開催した。		
7.業務運営の進行管理					A:適切	研究業務に関しては外部評価委員会で高い評価が得られており、これはプロジェクトリーダーを中心とする適切な研究業務の運営がなされた結果であると思われる。東日本大震災に対しても速やかに対策本部を立ち上げ機動的な対応を取った点も評価できる。また、研究所内の業務運営全般に係わる内部統制、研究進行管理、外部評価制度、などは所定の規則を整え、適切に実施されていると評価できる。
研究所内の業務進行管理体制を強化し、各年度の研究計画を作成・公表するとともに、外部の専門家の評価・助言を得つつ、業務の進行状況を組織的かつ定期的に点検し、業務の効率のかつ円滑な実施のために必要な措置を適時に実施する。 また、社会的信頼にこたえる良質な業務の運営管理を確保するため、業務運営の改善、組織・体制の効率化等において、監査結果を一層適切に活用する。	(1)研究の実施に当たっては、 ・各年度ごとの研究計画を作成・公表する。 ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等にリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。 ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等については、国環研内部の進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。 (2)業務運営については、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を年度計画に反映するなど、業務運営の改善を促進する。 (3)社会的信頼にこたえる良質な業務の運営管理を確保するため、業務運営の改善、組織・体制の効率化等において、監査結果を一層適切に活用する。	業務運営の適正化・効率化を図るため、以下の通り進行管理を行う。 (1)研究の実施に当たっては、 ・平成22年度の研究計画を作成し、公表する。 ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等にリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。 ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等については、国環研内部の進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。 (2)業務運営については、自己点検・評価を実施し、その結果を次期の年度計画に反映するなど、業務運営の改善を促進する。 (3)社会的信頼にこたえる良質な業務の運営管理を確保するため、業務運営の改善、組織・体制の効率化等において、監査結果を一層適切に活用する。 (4)「随意契約見直し計画」の実施状況を含む入札・契約の適正な実施について引き続き、取り組みを進める。	・各年度の研究計画の作成・公表状況 ・リーダーの研究内容の調整・進行管理の実施状況 ・外部の専門家による研究評価・助言を受けた対応状況 ・業務運営の自己点検・評価の実施状況 ・監査結果の一層適切な活用状況	1. 研究計画の作成 重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動、知的研究基盤の整備を対象に、22年度の研究計画を作成し、関係者に配布するとともにホームページで公表した。また、23年度の研究計画についてとりまとめを行った。 2. 重点研究プログラム等の進行管理 重点研究プログラム等の着実な推進を図るため、各プログラムに中核研究プロジェクトを組織し、プロジェクトごとに定めたリーダーを中心に、所内の研究の動向把握、進行管理等に努めた。 3. 重点研究プログラム等の研究推進 (1)重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備については、外部研究評価委員会による年度及び中期目標期間に係る評価を受けた。なお、今回の外部評価においても、従来と同様にパナレルレビュー方式で行った(23年3月10日)。 (2)22年度に終了した特別研究課題については、外部研究評価委員会による外部評価を受けた(23年3月10日)。 (3)さらに、23年度から開始する研究課題についても、外部研究評価委員会による外部評価(「国の研究開発評価に関する大綱的指針」でいう「事前評価」)を受けた(23年3月10日)。 (4)外部研究評価委員会による評価及び意見等については、今後の研究の進め方に活用・反映させるとともに、対処方針としてとりまとめ、公表する予定である。 4. 業務運営全般に係る内部統制 (1)理事長のマネジメントを支援する体制として、理事長、理事及び主要幹部で構成する五役会議を原則として毎週開催し、研究所内外の状況変化を情報共有しつつ、理事長のリーダーシップの下で、研究所のミッションを踏まえた運営上の課題(リスク)の把握、対応の方向性の検討等を行った。 (2)さらに、全所的な取組体制としては、研究所のミッション、課題等を所内各層で共有しつつ、対応を検討・周知するため、所内各層で研究所のミッション、課題等を共有しつつ、対応を検討・周知する体制として、理事会に加え、ユニット長会議、研究評価委員会、室長クラスで構成する運営協議会等を定期的(原則毎月)に開催しているほか、特定テーマの検討を効率的・効果的に進めるために各種委員会を設置するなど、適切なマネジメントの確保に努めた。 (3)また、計画的な進行管理と課題対応を図る体制として、各ユニット長と理事長、理事との面接により、当該年度の業務計画を作成・実施するとともに、ユニット長会議において業務進捗状況等の定期報告を行い、早い段階で進行上の問題点等を明確にし、その対応を図るなど、適切な進行管理に努めた。		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
				5. 自己点検等による業務運営の改善 業務実績報告の作成等を通じた自己点検、また、独立行政法人評価委員会の指摘等を踏まえ、業務運営の改善に努めるとともに、第2期の最終年度に当たることから、各ユニットでの自己点検を踏まえて第3期の中期計画等を策定した。 6. 監事監査等への対応 (1) 監事監査 21年度事業については、研究実施部門11ユニット及び環境情報センターの業務実施状況、随意契約の見直し等の独立行政法人整理合理化計画における項目の実施状況等について監査が行われ、適正に実施されている旨の監査報告通知を受けた。 22年度事業については、引き続き、業務の実施状況や組織体制及び運営の効率化を主な監査項目として監査が行われている。 (2) 内部監査 21年度事業については、科学研究費補助金及び循環型社会形成推進科学研究費補助金関係をはじめとする8項目について監査が行われ、旅費等の支払に日数を要していること等について指摘を受けた。これらの指摘を踏まえ、所要の改善を行った。22年度事業については、引き続き、科学研究費補助金及び循環型社会形成推進科学研究費補助金関係をはじめとする8項目について監査が行われている。 8. コンプライアンスの徹底 コンプライアンスの徹底を図るため、独立行政法人国立環境研究所コンプライアンス基本方針を定め(平成22年9月8日)、コンプライアンス委員会運営要領を制定し(平成22年10月6日)、さらに同委員会において、所内のコンプライアンスチェック体制を確認するとともに、法令等に基づく届出のチェック等を行った。 なお、平成22年度における懲戒処分事案はなかった。 9. 東日本大震災への対応 (1) 大震災に関して、適時適切な種々の対応策を迅速に講じることを可能ならしめ、早急な復旧と二次災害の発生防止を図るために、理事長を本部長とする「東日本大震災対策本部」を設置し(23年3月14日)、所員の安全確保、施設等の速やかな復旧等に迅速に対応した。 (2) さらに、激甚な震災を被った地域の復旧・復興に協力・貢献するため「東日本大震災復旧・復興貢献本部」を設置するとともに(23年3月29日)、貢献活動の三本柱を次のように設定し、積極的な活動を行っている。 災害廃棄物対策 地元の環境研究所等との協働 適時適切な情報提供で貢献 (3) 国環研ホームページに「大震災関連ページ」を緊急に設け、国環研の取組状況や情報源情報などの情報提供を開始した(23年3月30日) (4) 特に、災害廃棄物に関しては、災害廃棄物関係者の知見を結集し技術的側面から支援するため、研究者・専門家ネットワークを立ち上げるとともに、災害廃棄物処理に関する環境省及び関係自治体等による対応に対して、現場状況や関係者のニーズを踏まえた技術情報の提供を行っている。		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	実績	評価(S～D)	評価理由、根拠等
第4 財務内容の改善に関する事項 第3の3「財務の効率化」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 また、健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用はもとより、受託収入(競争的な外部研究資金及び受託業務収入)については、国環研としての主体性を保つため、国環研の目的・使命によく合致した資金であるか否かを吟味した上で、その確保に努め、着実な運営に努めることとする。特に、競争的な外部研究資金の第2期中期目標期間中の年平均額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同等程度またはそれ以上を確保する。このため、競争的な外部研究資金の獲得を促進する方策を講じることとする。	第3 予算(人件費の見積もりを含む)。 (1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画 第4 短期借入金の限度額 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第6 剰余金の使途 ・研究成果の普及・成果の活用促進等に係る発表会、ワークショップ等の追加実施。 ・研究業務の推進の中で追加的に必要となる設備等の調達。	収支計画及び資金計画 (1)予算 平成22年度収支予算 略 (2)収支計画 平成22年度収支計画 略 (3)資金計画 平成22年度資金計画 略	「の3.財務の効率化」において評価			
第5 その他業務運営に関する重要事項	第7 その他業務運営に関する事項	第4 その他の業務運営に関する事項			A:適切	(総合評価項目)
1.施設及び設備に関する計画 良好な研究環境を維持するため、施策及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備に努める。	1.施設・設備の整備及び維持管理 業務の質の向上に必要な施設・設備を効率的かつ計画的に整備するとともに、保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。	中期計画に基づき、計画的に施設・設備を取得・整備するとともに、業務の実施状況及び老朽化度合等を勘案し、施設・設備の改修・更新を行い、保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。	施設・設備の取得・整備状況 施設・設備の改修・更新状況	中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、計画的に施設・設備の整備等を行った。また、所内各施設の日常的な保守・運転・監視・点検等を行うとともに、故障した設備類の修繕等を適切に実施した。	A:適切	中期計画に基づき、施設の整備・改修・更新は計画的に行われている。なお、東日本大震災で被害を受けた施設の復旧にあたっては、震災に強い施設改修が必要である。
2.人事に関する計画					B:概ね適切	人事委員会において雇用方針の検討を行い多様な人材の確保と人件費削減に取り組んでいる。しかし、研究系職員は、研究の深化や継続性に関しては、ポストクや契約職員よりも常勤職員が果たす役割が大いにあると考えられるので今後の課題として再考すべきであろう。また、人件費一律削減に伴い契約職員等の増大に頼らざるを得ない現状は若手研究者の育成の観点からも大きな問題である。
非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かし、多様な人材の採用及び活用を図るため、人事制度の見直しを行う。 また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、第2期中期目標期間において人件費削減の取組を行うとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。	(1)方針 非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かしつつ幅広く優秀かつ多様な人材の確保を図るとともに、人材の重点的、機動的配置等により、国環研の能力を高め、最大限の力が発揮できるように努める。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度までにおいて人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。 (2)人員に関する指標 任期付研究員の採用に引き続き努め、中期目標期間中の研究者総数に占める任期付研究員の割合を13%程度とする。	中期計画に基づき、非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かしつつ幅広く優秀かつ多様な人材の確保を図るとともに、人材の重点的、機動的配置等により、国環研の能力を高め、最大限の力が発揮できるように努める。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度までにおいて人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。	・幅広く優秀かつ多様な人材の確保状況 ・人材の重点的、機動的配置等の状況 ・人件費の削減状況(第2期中期目標期間中の人件費を5%以上削減) ・任期付研究員の採用状況(任期付研究員の占める割合を13%程度とする。)	1. 多様な人材の確保と重点的配置 (1)22年度においては、研究系職員13人(うち、任期付研究員12人、女性3人)を新たに採用した。 (2)22年度中に任期満了となる任期付研究員6人をパーマナント研究員として採用した。 (3)高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、NIES特別研究員、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー、NIESアシスタントフェロー、NIESリサーチアシスタントとして採用を行った。 (4)外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員12人、客員研究員245人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員76人、研究生101人を受け入れた。 (5)中期計画に基づく4つの重点研究プログラムを担当する3つのセンター及び1つのグループに対し研究者を重点的に配置した。 2. 人件費の削減と給与体系の見直し (1)人件費(退職手当、法定福利費、研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率化推進等に関する法律(平成20年法律第63号)第33条の規定に基づく研究開発能力の強化及び国の資金により行われる研究開発等の効率化推進を図るために必要な人件費相当額のうち、平成17年度末における若手研究者(平成17年度末において37才以下の研究者をいう。)に係る人件費を除く、以下同じ)については、17年度における決算額から5%削減を趣旨とする額2,137,288千円(人事院勧告を踏まえた給与改定分を除く)に対し、22年度の執行額は、2,050,347千円であり、限度額を86,941千円下回った。 (2)国環研の22年度の給与水準は、国家公務員に対し研究系職員が104.0%、事務系職員が102.5%であった。 (3)給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるため、17年度の人事院勧告に基づき、勤務制度に基づく昇給制度(特別昇給と普通昇給の統合)及び職責手当の定額化等の給与規程の改正を行い、19年度から実施している。 (4)22年度の人事院勧告に基づき、期末・業績手当の支給率の引き下げ、俸給表の40歳台以上に該当する部分の減額改正、55歳を超える職員の重点的な引き下げにかかる給与規程の改正を行った。		